

**建交労大阪府本部
機関紙**



発行元 府本部
電話 06-4800-7115

第95回大阪メーデーに建交労大阪も結集

第95回大阪メーデーは、5月1日（水）午前9時15分から扇町公園で集会が行われ、建交労大阪は、関西支部10名、此花支部9名、大阪合同支部6名、関西合同支部5名、大阪鉄道本部2名、神田支部1名、大阪府本部書記局1名と専従者1名が参加しました。

また、大阪の各地域でもメーデーが行われ、建交労大阪の各組合員が結集しました。開会宣言は、大阪労連・嘉満事務局長、主催者あいさつには、大阪労連・菅議長が行いました。菅議長は、「今年の春闘は、



物価高騰を上回る賃上げの実現をめざし、奮闘してきました。大企業は満額回答がでていますが、物価高騰を上回る賃上げではない。一方、中小企業は大幅な賃上げに至らず、我々労働者の実質賃金が減るいっぽうで、格差がますます拡大している。岸田首相の経済対策では、日本経済が回復しないのは明らかである。」と述べ、「引

き続き、大幅賃上げを勝ち取るために運動していこう。」と呼びかけました。その後、日本共産党・宮本岳史衆議院議員から来賓あいさつを受けました。そして、各団体を代表して3団体から決意表明があり、労働組合からは自交総連・庭和田書記長が決意表明。

庭和田書記長は「日本版のライドシェアが今年の4月から解禁になり、大阪でもライドシェアが解禁されようとしている。しかし、お客様の安全が担保されないこと。日本版ライドシェアには問題点が多すぎる。私たちが自交総連は、日本版ライドシェアの解禁



雨の中扇町公園でメーデー集会

に断固反対する。」と決意表明がありました。その後、今年のメーデーメインスローガン「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう！」サブスローガン、大阪独自のサブスローガン「万

博・カジノより府民のいのちと暮らし優先の府政を！」が提案され、拍手で確認されました。集会後は、中崎町コースと天満橋コースに分かれてデモを行い、建交労大阪は、中崎町コースに参加しました。

5.23 大阪争議支援総行動に建交労大阪が結集

建交労大阪の各支部組合員は、5月23日(木)大阪労連と大阪争議団共闘の共催で取り組まれた「5・23 大阪争議支援総行動」に結集しました。

早朝は、午前8時15分から淀屋橋駅前で宣伝を行い、建交労大阪からは、大阪合同支部5名、関西支部1名、此花支部1名と大阪府本部・前村執行委員長、荻田書記長が参加しました。全体の参加者は60名。冒頭に主催者を代表して菅議長が訴え、菅議長は「今まで大阪では様々な争議があり、社前抗議宣伝や要請行動に取り組んできましたが、今年には争議件数も減少傾向にあります。しかし、組合敵視の不当労働行為がなくなつた訳ではなく、賃金差別などが

続いています。大阪からすべての争議が解決するまで奮闘しましょう。」と呼びかけました。淀屋橋駅前での訴えは、明治乳業の賃金・昇級差別争議、門真市職労の懲戒処分争議、堺市学童指導員労組の団交拒否争議、地域労組スマイルの不当解雇争議、建交労大阪合同支部・絆ホールディングス分会の組合員だけを狙い

撃ちした差別争議でした。建交労大阪合同支部から訴えた松澤書記長は、「組合員以外の従業員には配置転換を行いながら、建交労の組合員に対し手は、『組合員である』ことだけを理由に配置転換を会社が拒否し、事務所の鍵を取り上げるなど差別的扱いを行いながら、団体交渉でも組合員を恫喝するなどパワハラ行為を行っている。現在大阪府労働委員会に不当労働行為救済申立を行う



ていますので、皆様からのご支援・ご協力をお願いいたします。」と訴えました。

その後は、要請班2班(大阪合同支部参加組合員は要請班に結集)と「危険な白タク・ライドシェア」解禁を大阪で阻止する抗議宣伝をJR大阪駅とJR京橋駅で行いました。建交労大阪は、JR京橋駅に結集し、3名が参加しました。JR京橋駅では、荻田書記長が弁士で訴え、「ライドシェア

アには、安心・安全を守るためにタクシードライバーが義務づけられているルールがない。その為、目的に着かない事故に巻き込まれても、どの会社からでも保障がないなどの危険性がある。利用者が求めているのはルールなき白タク『ライドシェア』ではなく、タクシードライバーを充実させる必要があります。」と訴えました。ビラは1時間で140枚配布しました。

大阪府本部の学習交流会を開催

大阪府本部は、5月25

日・26日(土・日)に京

都府綴喜郡の大正池グリ

ーンパークにおいて学習

交流会を開催しました。学

習交流会の目的は、「大阪

の組合員全体の団結強化

と学習力をアップ」をはか

るために行いました。

全体の参加者は、42名

(講師を含む) 関西支部

18名、関西合同支部7

名、大阪合同支部7名、

此花支部5名、神田支部

2名、関西ダンプ支部2

名。

第1部の学習会は、藤

川執行委員の司会進行で

始まり、一般組合員向け

の学習会を行いました。講

師には、関西勤労協・妹

尾知則さんをお招きし

て、「労働組合とは何

か？」をテーマに約1時

間の学習をしました。妹

尾さんの学習内容は2

つを柱に学習をすすめ、

①労働組合の誕生とそ

の発展、資本家階級に対

抗するには労働者の数

を重要と説明。②労働組

合の特権について、団体



関西勤労協：妹尾知則さん



前村和弘執行委員長

交渉権・団体行動権は労働組合にしか保障されていない。

しかも、団体行動権を行使したことによる資本家側の損害は、刑事・民事免責があると説明。最後に労働者の個人的な不満や不満が要求になり対話で仲間を増やし、要求をみんなのものにすることで職場を変える・社会を変える活動に取り組みうと呼びかめました。

共済加入への意義

第2部は、全労連共済の学習をテーマに、大阪府本部・前村執行委員長を講師に、約45分間学習しました。前村委員長は冒頭に、「共済対話マニュアル」説明したうえで、『共済の意義を知り組織拡大と共済拡大「車の両輪」で増やそう!』を柱に説明。



万が一の時に、家族と組合員の生活を守るための共済。共済を仲間知らせることによつて、組合員とのつながりが深まり共済活動の可視化・組織の活性化・組合の団結強化にもつながる。そして、財政活動に貢献できる。宣伝や事務手続きなどの活動に関わる費用は加入に応じて一定の割合で支部活動費として組合に支払われる。また、中央本部にも1%還元されると詳しく説明していただきました。そして、民間保険と共済との違いなど、火災共済、がん保険、ペット保険、組織共済、個人共済などを説明し、午後4時15分に学習会を終了しました。

共済学習会の参加者



黒毛和牛に舌鼓の交流会

その後、各支部との交流がはじまり、兵庫合同支部・大阪食肉組合員の口利きで仕入れた黒毛和牛とフランクフルトに舌鼓をうちながら、職場の悩みや会社との交渉経過について意見交換しました。また、お酒がすすむにつれて運動への参加に話しがはずみ、「平和行進の全幹線コースを建交労で歩こう。」「原水爆禁止世界大会へ大阪から多数の参加者を出そう。」など話しが盛り上がりました。大阪府本部の執行部で計画した「団結強化と学習力アップ」を目的とした学習交流会は意義のある交流会でした。

